## 様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充塡回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する報告書

年 月 日

山口県知事 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号 第1- 号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

С	FC												
		(1) エア	^コ	ンディシ	日	(2) 冷蔵	幾	器及び冷	凍	(3) 合計			
		ナー			機器								
		設置		設置以	外	設置		設置以	外	設置		設置以外	γ
	CFCを充填した第一種特		台		4		4		台		台		台
	定製品の台数				台	Ĩ	⊒`						
	①充填した量		kg		kg	k	g		kg		kg		kg
		(1) エア	`コ	ンディシ	日	(2) 冷蔵	幾	器及び冷	凍	(3) 合計			
		ナー				機器							
		整備		廃棄等	1	整備		廃棄等	î.	整備		廃棄等	
	CFCを回収した第一種特		台		台	-4	4		台		台		台
	定製品の台数		口		口	1	╛		口				
	②回収した量		kg		kg	k	g		kg		kg		kg
	③年度当初に保管してい			-		•					kg		kg
		第一種フロン類再生業者に引き渡した量									kg		kg
	⑤フロン類破壊業者に引	き渡した	:量								kg		kg
	⑥法第50条第1項ただ	〕し書の規	定	により自	らす	再生し、充	Σ填	真したフロ	1		kg		kg
	ン類の量												
	⑦第49条第1号に規定		_引	き渡した	量						kg		kg
	⑧年度末に保管していた	:量									kg		kg
Н	CFC												
		. ,	· コ	ンディシ	彐	(2) 冷蔵	幾	器及び冷	凍	(3) 合計			
		ナー				機器							
		設置		設置以	外	設置		設置以	外	設置		設置以外	<u> </u>
	HCFCを充填した第一種		台		台	٠.	4		台		台		台
	特定製品の台数				Н	· ·							
	⑨充填した量				kg					( ) A = 1	kg		kg
		. ,	ーコ	ンディシ	日		幾	器及び冷	凍	(3) 合計			
		/			_					+4.7+	-		
		整備		廃棄等	È	整備		<b>廃乗</b> 等	÷	整備		<b>廃乗等</b>	
	HCFCを回収した第一種		台		台	-	4		台		台		台
	特定製品の台数					· ·			·				
	⑩回収した量	), <b>=</b>	kg		kg	k	g		kg		ļ		
	①年度当初に保管してい	であった。											
	(型第一種フロン類再生業)	: 右に引き渡した量								_			
					> -	<u> </u>	<u> </u>	+1 +			kg		kg
	O	し書の規正により目ら再生し、允埧したプロ							1		kg		kg
	ン類の量	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日											
			<i>-</i> 되	さ渡した	里								
	16年度末に保管していた	- 里									kg		kg

TIFC												
HFC	H F C											
11		(1) エア:	(3) 合計									
11		ナー機器										
		設置	設置以	設置以外 設置			設置以外		設置		設置以外	
HEC \$	た塩した第一種特	N.E.	队匠小	T	於區				於區			т
			ने	台		台		台		台		台
	品の台数	,	-			1		1				
17)充:	填した量	k	g	kg		kg		kg		kg		kg
			コンディシ				器及び冷	凍	(3) 合計			
		ナー機器										
		<i>が</i>							部 /共		皮索於	
		整備	廃棄等	手	整備		廃棄等	Ê	整備		廃棄等	È
HFCを	と回収した第一種特		_	4								
	品の台数	f	i	台		台		台		台		台
	<u>収した量</u>	k	g	kg		kg		kg		kg		kg
	16						kg		kg			
	⑩年度当初に保管していた量 ⑩第一種フロン類再生業者に引き渡した量								kg		kg	
									1			
	フロン類破壊業者に引き渡した量								kg		kg	
	第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロ						コ		ka		kg	
ン類	の量									иg		wg
②第	49条第1号に規定								kg		kg	
	度末に保管していた									1		kg

ノロン類が光塊されてい	(1) エアコンディショ ナー	(2) 冷蔵機器及び冷凍機器	[(3) 合計	
ないことの確認を行った 第一種特定製品の台数	台	£		台

## 備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 2 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+ ⑲=⑳+②+②+②+②となるようにすること。 3 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の 氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付するこ と。